

【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込者様ご確認欄

※太枠部分は代理店様ご記入欄

代理店No.	代理店名	御担当者様	利用商品選択(記載)
取扱店			<input type="checkbox"/> 居住用 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 事業用 <input type="checkbox"/>

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社（以下「当社」といいます）の保証サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。

お申込内容を下記のとおり記載して顶いた場合、ご確認をお願い致します。ご確認いただき、全件ご確認が終了しましたら、最後にご署名をお願い致します。

※太枠部分は代理店様ご記入欄

1 保証料	
初回保証委託料	月額賃料(賃料、共益費、駐車場代、その他固定費等の合計) % = 円
保証委託料	ヶ月 毎に 円
月額保証委託料	月額 円

2 その他費用(必要に応じて記入下さい)	
	円

3 家賃債務保証委託先について

社名：エルズサポート株式会社
【家賃債務保証業者登録 国土交通大臣(1)第18号 (登録年月日:2017年12月21日)]

住所：〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 新宿ガーデンタワー
電話：0120-603-220(お客様相談窓口)

4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について

本保証委託契約は賃料滞納時の保証ではなく、滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。
エルズサポートは、お客様の賃料となる賃料等(申込書記載料金)及び支払期、または賃貸契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、賃料その他の手数料費用などをについて、お客様が支払し、お客様に代わり賃貸人様に支払います。但し、滞納状況に応じて立替え支払を停止する場合があります。また、保証対象債務の上競金額は物件用途が居住用の場合は月額賃料の2ヶ月分、事業用の場合は月額賃料の6ヶ月分に相当する金額となります。なお、上記の債務については当社が一時的に立替えて支払を行いますが、最終的にはお客様の債務としてお支払い頂くことになります。

5 保証委託契約の保証期間について

保証委託契約は、お客様より、ご署名ご捺印済みの保証委託契約書、及び、初回委託保証料を当社が受領した日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以って終了となります。

6 保証委託契約の料金について

お客様には、契約時の保証委託料として、上記(または保証委託契約書表面)記載の年間保証料を1年経過月の前月末までに分割支払契約の場合は毎月の賃料とあわせて頂戴します。なお、契約締結後は契約期間中に解約等が発生した場合においても、お支払いされた保証料の返還はありません。

7 求償債務の範囲と求償権の行使について

お客様が賃料の滞納等を発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、当社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対してご請求を行うことがあります。(これを求償権の行使といいます)。また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的手段を講じた場合は、お客様にご請求をさせて頂きります。なお、お支払いについて、当社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂くことになりますので、くれぐれもご注意下さい。

8 事前回収の内容について

お客様が賃料の支払期日を超過した場合、当社はお客様、及び連帯保証人に對し事前に回収権行使する場合があります。

9 催促及び建物への立ち入りについて

お客様が賃料の滞納等を発生させた場合、当社の指定する方法に従い賃料等に加えて事務手数料1,000円(消費税別)を上限とした費用が発生いたします。また、以下の措置を取らせていただくことがあります。(これを「協議」といいます)。

- ・求償権(賃料等の債権を含む)の行使(回収権、遅延損害金等)の手続により請求業務を行ないます。
- ・当社がお客様に勤めたり、アパートの部屋がオーバーフロード等の場合、当社の担当が共同生活部分への立入りすることを承諾して頂きます。
- ・当社がお客様と連絡を取り取れない場合、お客様のためになんらかの危険や不利益が生じる場合は、賃貸人様(お客様の代理人も含む)とお客様の緊急連絡先連絡員(連絡係、親類)、または、警察署等と同行して物件に入らるる場合がござります。
- ・お客様は、賃貸人様がお客様から得た情報を賃貸人様に提供することについて予め承諾頂きます。

10 残置物の移管等について

お客様が賃料の滞納等を発生させた場合、当社の指定する方法に従い賃料等に加えて事務手数料1,000円(消費税別)を上限とした費用が発生いたします。また、当該残置物を物件外に移管させて頂きます。なお、当該残置物移管後は、当該残置物による損害等については、賃貸人様及び当社は一切の責任を負いかねます。お客様は、当社及び賃貸人様に對し賃貸請求はできません。

また、お客様は、当該残置物の移管等が行われたことを理由として、当社に対して支払うべき金員の支払い義務を拒むことはできません。

11 口座残高が支払準備金(賃料等)に満たない場合について

万が一お客様の指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに当社が指定する口座へ賃料等を全额振込み頂きます。

12 特約について

特約(借入者)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいようお願いします。

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込書様ご捺印欄

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

保証委託契約(以下「本契約」といいます)の申込者(保証料も含む、以下「申込者」といいます)は、エルズサポート株式会社(以下当社といいます)が、本条項に従い、個人情報の取扱うことに同意いたします。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該個人に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの、又は個人情報を収集するにあたって個人を識別する等の情報をいいます。また、その情報のみで識別できる場合も、他の情報と容易に連絡することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等個人情報を含みます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名、勤務地住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証委託書に記載された属性情報(実更に情報を含む)。

②保証委託契約及び賃貸契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。

③保証委託契約及び賃貸契約に関する賃料支払状況等の記録情報。

④個人の肖像又は音声を撮影する等の光電的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。

⑤戸籍登録簿、戸籍抄簿、戸籍謄本、戸籍抄出簿、戸籍登録簿等の個人情報を記載する戸籍登録簿等の登録情報。

⑥戸籍登録簿等の保証料、賃料、水道料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑦戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑧戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑨戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑩戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑪戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑫戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑬戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑭戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑮戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑯戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑰戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑱戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑲戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

⑳戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉑戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉒戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉓戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉔戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉕戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉖戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉗戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉘戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉙戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉚戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉛戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉜戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉝戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉞戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉟戸籍登録簿等の登録料金等の支拂い、支拂料金等の支拂い。

㉟